
重粒子線治療の対象について ～肝細胞がん(公的医療保険 適用外のもの)の場合～

【対象となる場合】

 根治的切除が困難な肝細胞がん(長径4cm 未満)

【対象とならない場合】

- 病気が肝臓の外にもある
- 近接する消化管に浸潤している
- 治療範囲内に活動性の感染症がある場合
- その他医師が治療困難と判断した場合

【費用について】

- ◆ 重粒子線治療：照射費用 約314万円（先進医療）
 - ◆ 診察・検査・薬など：公的保険適用（1～3割負担）
- ※ 先進医療特約付きの保険をお持ちの方は、詳細を保険会社へご確認ください

 リーフレットはこちら

https://hic-east.jp/_acms2025/media-download/308/aca7c8ca873ad9cf/PDF/

